2015.4.15

# 第13回中小労働委員会（中小共闘センター）確認事項

## １．集計結果（2015年４月14日時点）について

（１）全体集約状況

平均賃金方式で要求している組合で集約された組合数は 2,587 組合となり、2014年の2,510組合、2013年の2,314組合からすると、それぞれ77組合、273組合増加している。

回答額は、加重平均で6,670円（2.24%）となっており、昨年と比較して289円（0.07%）増加している。

（２）中小共闘の集計結果

①同時期比較

300 人未満組合で集約された組合数は 1,688 組合と昨年（1,623 組合）よりも65 組合増加している。回答額は加重平均で 4,928 円（2.01%）で昨年比 277 円（0.10%）増となっており、中小組合においても積極的な回答引き出しが行われている。

②同一組合比較

300 人未満計の回答額の加重平均は6,041円（2.34%）となっており、昨年比較では、534円（0.19%）増となっている。

（３）中小の妥結組合の状況

妥結組合で昨年実績との比較が可能な組合のうち、中小組合の賃金カーブ維持分の目安である4,500円を上回る回答を引き出したのは658組合であり、昨年よりも84組合増加している。

## ２．今後の取組み

2015年４月２日の第12回中小労働委員会（中小共闘センター）確認事項で確認された内容にもとづき、昨年を上回る回答引き出しの実現に向けて、引き続き連合、構成組織、地方連合会が一体となり、取り組みを強化していく。

以上